■区独自の評価指標について(案)

別 紙

資料2-2

　既存の区評価指標（平成31年～令和２年度に実施）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 大項目 | 中項目（該当事業に相当） | 令和３年度に取り上げる評価項目 |
| Ⅰ地域包括ケアシステムの理念・区方針を踏まえた計画・体制・組織運営 | 事業計画の策定と実施、評価 | ・運営方針、事業計画・職員間の役割分担・連携体制 |
| 職員体制と人材育成 |
| 個人情報保護及び利用者意向の把握と活用 |
| 安定した財務の維持 |
| Ⅱ相談及び支援基盤の構築と強化 | 組織的な相談機能の強化（総合相談支援業務） | ・初期段階での相談業務・専門的・継続的な相談支援・その他の相談機能の充実・自立に向けた介護予防ケアプランの作成・評価 |
| 困難事例等の予防・早期発見（権利擁護業務） |
| 介護予防における専門性の発揮　 |
| Ⅲ地域特性を活かした地域包括ケアシステムの深化・推進 | 地域資源の活用・専門職との連携等  | ・地域特性などの情報収集と把握・多様な担い手や社会資源の育成とネットワークの構築 |
| 地域での適切なケアマネジメントの展開（包括的・継続的ケアマネジメント） |

新たな評価指標（令和３年度から実施）

【令和２年度運営協議会でのご意見】

①多機関連携による複合課題を抱える方への対応

②多様な視点での地域特性・地域課題の把握

③地域福祉を推進するコーディネーターとの連携

【その他（区として求める視点）】

④ひとり暮らし高齢者等のデータやICTの活用